



あさひ診療所竣工式

Contents

2026
8月号

6月議会 村長提案説明	2-3
あさひ診療所開院	4-5
地域優良賃貸住宅テラスあさひ(A棟)完成／	6
朝日村ふるさと納税実績	
明治安田生命保険相互会社と連携協定締結／	7
おこめ券・生活支援商品券の有効期限は9月末まで／	
松本消防協会ポンプ操法・ラッパ吹奏大会結果	
朝日村地震総合防災訓練の実施について／	8
人権擁護委員紹介／行政相談委員紹介	
国民健康保険資格確認書等送付	9
国民健康保険税 税率改正	10
後期高齢者医療保険にご加入の皆様へ	11
福祉医療受給者証更新／	12
マイナンバーカード福祉医療費受給者証利用／	
地域包括支援センターからのお知らせ	
第1回朝日村ゼロカーボンセミナーを開催しました／	13
上下水道事業運営審議会／古見区しおじり・あさひ環境大賞で優秀賞／	
松くい虫対策被害対策について／朝日村産カラマツ材販売	
農業委員会だより／農業用機械購入補助／STOP!風食被害	14
朝日小と洗馬小でプール共同利用／	15
朝日小1年生で少人数制学級開始	
鉾川ヤマメ釣りつかみ取り大会／あさひ保育園入所説明会のご案内／	16
朝日村公民館 お盆行事開催のお知らせ	

すこやかな ころろ
すこやかな からだ
すこやかな 土づくり



(前年比)
人 口 4,159人 (-66)
男 2,046人 (-31)
女 2,113人 (-35)
世帯数 1,550世帯 (-5)
(2026.7.1現在)

令和8年6月

村議会 村長提案説明

令和8年6月議会、村長提案説明内容を抜粋してお知らせします。一般質問・審議内容等は議会だよりをご覧ください。

【総務課関係】

梅雨の時期を前に、6月7日(日)に土砂災害防災訓練が針尾下組地区で行われます。あわせて、総務省が進める災害備蓄用福祉避難所等資器材整備事業として、資器材の購入に約2,000万円を国庫補助金2分の1および特別交付税により行います。

【企画財政課関係】

空き家対策として、空き家バンク制度において新たに売買物件の取り扱いを開始しました。不動産業者10社による朝日村空き家利活用連絡会を発足させ、専門的な知見を活かした空き家利活用を進める体制が整いました。今後は、空き家所有者への働きかけを一層進めると共に、移住定住を希望される方への情報提供を充実させ、空き家の活用と地域の活性化につなげてまいります。

人口減少対策である地域優良賃貸住宅「テラスあさひ」第1期分1棟5戸が完成し、5月末に村へ引き渡されました。住まいの確保を通じ

て若い世代や子育て世代が安心して暮らせる環境作りを人口減少の抑制と地域の活力維持に努めてまいります。なお、令和8年度は3棟10戸の建設を予定しておりましたが、国の社会資本整備総合交付金が大幅に減額の見込みとなったため、令和8年度事業を令和9年度事業と分割して進める方針としました。

国の進める地方創生伴走支援制度に令和8年度朝日村が選定され、国から3名の職員が派遣され、経験や知見を朝日村が抱える課題に寄り添って支援をしていただきます。

【住民福祉課関係】

あさひ診療所の関係ですが、順調に建設工事も進み、7月1日竣工検査、7月25日竣工式と内覧会、8月1日に開院を予定しています。

今年も長期予報によりますます暑い夏となるようです。非課税世帯向けエアコン設置促進事業を4月より開始いたしました。該当世帯宛に案内ができないため、5月の広報及び回覧板でご確認をいただきたいと思います。

松塩筑木曾老人福祉施設組合では、施設の統廃合を進めています。

四賀福寿荘・なんてんの里・岡田の里の3施設について、民間への移管先公募を開始いたしました。

【建設環境課関係】

安定した水源水量を確保するため、令和6年度より西洗馬地区において新規水源開発を進めています。本年度は7月より候補地においてボーリング調査で水量水質の検証を行い早期の事業推進に繋げてまいります。

5月17日に地区ボランティアが行われ14地区約300人の参加を頂き、村内各所の美化活動にご協力を頂きました。快適で住みよい地域環境が維持されておりご協力に感謝を申し上げます。今後7月と8月に予定をしております引き続きご協力をお願いいたします。

朝日村土地開発公社が進める、中組地区西側の「やまどりの杜住宅団地」は全18区画の造成が完了し販売を開始しました。現在、5件程の商談が進んでおります。

【産業振興課関係】

4月開催のJA松本ハイランド朝日支所野菜販売対策会議にて、今年度の販売方針が示され、前年同様180万ケースの出荷と前年比108%、24・6億円の販売計画が示されました。なお、今年の春作は昨年のような出荷調整等もなく順調に推移しています。しかし、中東情勢の影響が農機具整備に関する製品の供給不足、発泡スチロール容器の値上げ、運送会社での燃料調達等、農業関係にも大きな影響が出始めていると見られます。

熊の出没が全国的に春先の早い段階からあり、人的被害も多く報道されています。朝日村でも1件の目撃情報があり、備えとして監視カメラを設置し警戒に当たっています。今後、各地区で鳥獣防護柵周りの除草作業が始まり、あわせて防護柵の点検補修をお願いしたいと思えます。また、山林の見通しをよくすることで動物の出没を抑える緩衝帯の整備を地権者の理解を得ながら進めます。

第8回鉢盛山登山マラソンは8月9日に開催されます。大会出場権をふるさと納税の返礼品とする新たな試みを実施しています。

第10回大博覧会は9月12日(土)に開催され、実行委員会では節目として各種イベントを企画しています。

【教育委員会関係】

朝日小学校では、長寿命化の最終段階として、体育館棟、普通教室棟、渡り廊下の改修工事を行っています。授業への影響を抑えるため夏休みを中心に工事を行う計画で、中東情勢の影響で資材の納期遅れが心配されます。

本年度から少人数教育を1年生に導入し、県費の担任と支援員、村費の教員と3名体制で行います。2クラスに分ける授業があったり、1クラスで行う授業があったり、柔軟できめ細やかな授業が出来ることを期待しています。その他、小学校プールの有効活用として、塩尻市洗馬小学校と共同利用が行われ、他校の児童との関わりを通して社会性を育むこと

とに役立ってほしいと思います。

公民館事業では、5月24日に朝日村長寿を祝う会が盛大に行われ約90名の参加を頂き、鉢盛中学合唱部の清らかな歌声と皆さんのカラオケで楽しんでもいただきました。

子育て支援関係では、わくわく館の利用児童の増加により支援員を増やす体制作り、保育園の誰でも通園の受け入れ、子ども食堂も実施に向け関係者と準備を進めています。



地域の健康を支える拠点が誕生しました

村の新たな地域医療の拠点として「あさひ診療所」が開院いたしました。

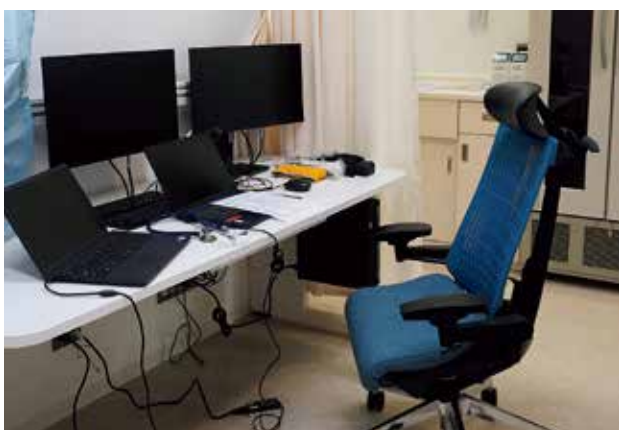
朝日村における地域医療の確保と、住民が身近な場所で医療が受けられる体制整備を目的としています。
地域の皆様が安心して健やかな日々を送れるよう努めてまいります。



駐車場43台分（障害者2台分、思いやり駐車場2台分含む）停められます



待合室
無料 Wi-Fi 完備



診療室
DXを活用しデータの蓄積を行い村民の皆様の健康を支援します。



リハビリ室
お1人おひとりに合わせた運動支援を行います。

あさひ診療所の経緯

- 令和3年12月 村内医療体制相談会設置
- 令和5年6月 朝日村医療の在り方協議会設置
- 令和5年7月 朝日村医療体制に関するアンケート実施
- 令和5年10月 「村内医療体制の在り方」と「村が目指す診療所」の方針が決定
- 令和6年3月 朝日村診療所建設委員会設置・朝日村診療所開業医選考基準策定委員会設置
- 令和6年4月 建設候補地決定
- 令和6年7月 開業医優先候補者決定 小山崇先生
- 令和6年12月 診療所名称決定 「あさひ診療所」
- 令和7年8月 建設工事開始
- 令和7年12月 指定管理者決定 一般社団法人あさひ会
- 令和8年7月 竣工
- 令和8年8月 開院

あさひ診療所8月1日開院！



院長
小山 崇先生

院長挨拶

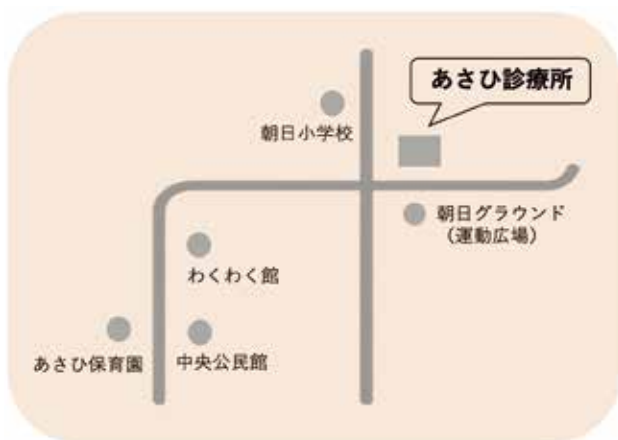
医師として25年以上働くなかで、いつか一人ひとりの患者さんと長く向き合い、地域の暮らしそのものを支える医療がしたいと考えてきました。

朝日村には、その医療を皆さんと一緒につくれる可能性があります。

ここで、ずっと続いていく診療所をつくりたいと思っています。

経歴

- 富山医科薬科大学卒業
- 富山医科薬科大学医学部附属病院研修医
- 関東中央病院
- 新山手病院
- 筑波大学病院
- 秋田大学医学部附属病院
- 松本協立病院を経て現職



住 所：朝日村古見 1337-1

電 話：0263-60-8492 ※予約できます

診療科目：内科・循環器内科

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00～12:00	○	○	—	○	○	○	—
14:30～17:30	○	○	—	○	○	○	—

休診日／日曜日・祝日・水曜日

小山先生へ質問

Q.往診（訪問診療）はお願いできますか？

A.往診（訪問診療）にも対応しております。体調が優れず通院が難しい場合など、何かお困りのことがありましたらお気軽にご相談ください。

Q.子どもの予防接種はできますか？

A.受けられます。お子さんをお待たせせず、ワクチンの準備を行うためにも、事前のご予約をお願いしております。

Q.予約なしでも受診することはできますか？

A.ご予約がなくても受診していただけます。急病の際は優先して対応できる体制をとっておりますのでご安心ください。当院が予約を勧めている理由は、診療所内でお薬をお渡しする「院内処方」を行っているため事前にご予約いただくとお薬の準備がスムーズにできるということと、待合室の混雑を防ぐことで、村民の皆様を感染症のリスクからお守りしたいという思いがあるからです。

地域優良賃貸住宅テラスあさひ(A棟) 完成

令和6年度より事業を開始しました「地域優良賃貸住宅 テラスあさひ」が5月末に竣工いたしました。

今回竣工したのは、全体計画4棟15戸のうち、最初の1棟5戸(A棟)となり、今年度と令和9年度にかけて残りの3棟10戸を建設いたします。

【地域優良賃貸住宅とは】

地域優良賃貸住宅は、各地域における居住の安定に特に配慮が必要な世帯に向けて、地方公共団体等が賃貸住宅を供給する制度です。

朝日村では、人口確保施策の一環として、新婚・子育て世帯を対象とした住宅として「テラスあさひ」の整備を行っております。

入居に際しては所得状況や一定期間の居住等、条件がありますので、朝日村ホームページをご確認いただくか、企画財政課(☎99-4107)までお問い合わせください。

また、現在の空室状況や今年度以降に完成予定となっている3棟10



戸分の入居者募集につきましても、ホームページ等でお知らせいたします。

皆さまからの応援ありがとうございます

令和7年度ふるさと納税寄附金 使途別集計表

(令和8年3月31日現在)

応援項目	件数(件)	金額
自然 ふるさとの山を守ります	51	923,100円
農業 高原野菜産地を守ります	29	399,200円
福祉 元気なあさひっこを育てます	19	257,800円
教育・文化 歴史・文化を守ります	34	576,800円
その他	90	1,293,900円
合 計	223	3,450,800円

令和7年度、お寄せいただいたふるさと納税による寄附は、223件となりました。

※企業・団体からの寄附を除く。

信州朝日村ふるさと納税実績

私たちはこの美しい郷土を誇りに思い、豊かな心を育てながら、健康で住みよい村づくりを目指しています。

「さとふる」「楽天ふるさと納税」「ふるさとチョイス」などを通じて、多くの皆さまから温かいご支援をいただきました。心より感謝申し上げます。

いただいた寄附金は、寄附者の皆さまのご意向を踏まえ、森林や農地の保全、子育て・教育環境の充実、歴史・文化の継承など、村の未来につながる事業に活用してまいります。

ふるさと納税に関するお申し込み・お問い合わせは、役場企画財政課企画・DX推進係までお願いします。



明治安田生命保険相互会社と健康増進に関する連携協定締結

令和8年5月1日に、朝日村は明治安田生命保険相互会社と健康増進に関する連携協定を締結しました。

この協定は、両者が村民の健康増進や住民サービスの向上を図るため、相互に連携・協力して健康づくり、生活習慣病予防、がん対策などに関する取り組みを推進するにあたっての基本的事項を定めたものです。

今後は本協定に基づき、村の行事や健康づくり事業とのタイアップなどを通じて、健康増進への取り組みを推進してまいりますので、村民の皆様もぜひご参加ください。



おこめ券・生活支援商品券の有効期限は9月末まで！

食料品などの物価高騰に直面する村民の皆様の負担軽減を図るため、国の「重点支援地方交付金」を活用し配布させていただいた「全国共通おこめギフト券」と「朝日村生活支援商品券」の有効期限は令和8年9月30日までとなっております。

期限を過ぎますと利用ができなくなり、未使用のおこめ券・生活支援商品券をお持ちの方はぜひ期限内にご利用ください。

利用ができる店舗・事業者につきましては、お配りした一覧表をご覧ください。また、朝日村ホームページでもご確認ください。

(お問い合わせ 企画財政課 ☎ 99-4107)



松本消防協会ポンプ操法・ラッパ吹奏大会の結果について

松本消防協会ポンプ操法・ラッパ吹奏大会が、令和8年6月28日(日)に開催され、朝日村消防団からは、小型ポンプ操法に本部班が、ラッパ吹奏大会にラッパ班が出場しました。

結果は、本部班が小型ポンプ操法出場7チーム中7位、ラッパ班がラッパ吹奏出場4チーム中3位の成績でした。

ポンプ操法は、山形村農業者トレーニングセンターから松本市消防団トレーニングセンターへ会場変更となりましたが、運営スタッフとして従事した朝日村消防団員と応援に駆け付けた村民の前で訓練の成果を堂々と披露しました。



【令和8年度松本消防協会ポンプ操法・ラッパ吹奏大会結果】

〈小型ポンプ操法〉

- 1位 安曇野市消防団第11分団
- 7位 朝日村消防団本部班

〈ラッパ吹奏〉

- 1位 安曇野市消防団
- 3位 朝日村消防団ラッパ班



大会の様子

朝日村地震総合防災訓練の実施について

毎年9月に実施しています、朝日村地震総合防災訓練が、今年は8月30日(日)に実施されます。

災害発生時に、「自分が何をすべきか」を確認し、防災意識を高め、地域で災害に立ち向かう行動を確認する機会となりますので、ご家族皆さまでの参加をお願いいたします。

実施日

8月30日(日) 8時訓練開始

【令和8年度朝日村地震総合防災訓練】

〈訓練放送〉

午前7時30分：地震発生Jアラート

午前8時00分：避難開始放送

〈訓練内容〉

□ 自主避難・安否確認訓練

□ 情報収集・伝達訓練

□ 防災会毎の訓練

(避難所訓練・救命救急講習・炊き出し等)



昨年の訓練の様子

人権擁護委員紹介

上條多喜男さん・三村みき子さん・

清沢光彦さんの3名が、人権擁護委員として法務大臣から委嘱されました。任期は上條さんが令和8年1月1日から令和10年12月31日の3年間、三村さんと清沢さんが令和8年7月1日から令和11年6月30日の3年間でです。

人権擁護委員は定期的に村民からの人権相談、保育園や小学校での人権教室など村の人権意識向上のため日々活動しています。相談日以外で相談を希望される方は法務局にて電話相談や面接相談を行っています。

一人で悩まずにお気軽にご相談ください。



きよさきみつひこ
清沢光彦さん



みむら
三村みき子さん



かみじょう たきお
上 條 多喜男さん

行政相談委員紹介

総務大臣から、朝日村担当

の行政相談委員に上條孝幸

さんが委嘱されました。

◎行政相談委員とは？

ボランティアとして、行政が行っている仕事に関する苦情や意見・要望に応じて、アドバイスや関係機関への連絡を行っています。

◎今後の相談日

年6回奇数月に相談日を設けて予約制で相談を受け付けています。

・9月17日・11月19日・1月21日

・3月18日 いずれも13時～16時

朝日村役場で開催します。相談のご予約は、総務課総務防災係

☎99-4101

相談は無料で秘密は厳守されます。



かみじょうたかゆき
上 條 孝幸さん

・みんなの人権110番

☎0570-003-110

(平日8:30～17:15)

・子どもの人権110番

☎0120-007-110

(平日8:30～17:15)

・外国人人権相談ダイヤル

☎0570-090-911

(平日9:00～17:00)

対応言語：英語、中国語、韓国語、フィリピン語、ポルトガル語、ベトナム語、ネパール語、スペイン語、インドネシア語、タイ語

国民健康保険にご加入の皆様へ更新のお知らせ

新しい資格情報のお知らせ・資格確認書を

7月中旬頃に発送しました

お手元に届いた書類をご確認ください



**マイナ保険証をお持ちの方には
「資格情報のお知らせ」をお送りしました**

資格情報のお知らせ（資格情報通知書）

資格情報のお知らせ
(保険者名)
(保険者番号)

あなたの加入する健康保険の資格情報を下記のとおりお知らせします。
なお、このお知らせのみでは受診できません。

記号	000	番号	000000000 (姓番) 00
氏名	佐藤 太郎		
性別	男		
年齢	30歳		
通期開始年月日	平成30年10月1日		
交付年月日	令和3年10月1日		

※ 70歳以上の方、年齢制限なし、高齢受給者証の交付対象。記載の通期開始年月日は、スマートフォンを所持する方は、以下のQRコードからマイナポータルにログインすることで、ご自身の健康保険の資格情報を確認することができます。ぜひご利用ください。

マイナポータルへのアクセス・ダウンロードはこちら

マイナ保険証の読み取りができない例外的な場合には、スマートフォンの資格情報画面をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます。（スマートフォンをお持ちでない方は、この文書もマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます。）

下記を印刷してご利用ください。なお、この文書はマイナ保険証とセットで提示する必要があります。

資格情報のお知らせ（印刷用）
(保険者名)
(保険者番号)

記号 000 番号 000000000 (姓番) 00
氏名 佐藤 太郎
性別 男
年齢 30歳
通期開始年月日 平成30年10月1日
交付年月日 令和3年10月1日

受診の際にはマイナ保険証がセットで必要です

- ・ 資格情報のお知らせが届いた方は、マイナ保険証で医療機関等を受診してください。
- ・ マイナンバーカードの健康保険証利用登録がお済みの方に、医療保険の資格情報を確認できるよう交付される書類です。大切に保管してください。
- ・ 資格情報のお知らせ単体では受診等ではありません。不具合など何らかの事情で医療機関等でマイナ保険証を利用できない場合に、マイナ保険証とセットでご提示ください。



**マイナ保険証をお持ちでない方には
「資格確認書」をお送りしました**

資格確認書（空色）

長野県
国民健康保険
資格確認書

有効期限
発効期日 令和 9年 7月 31日
番号 令和 8年 8月 1日
(姓番)

氏 名

生 年 月 日 年 月 日 性別

通期開始年月日 年 月 日

交付年月日 年 月 日

世帯主氏名

住 所

保険者番号 2000000 交付者名

- ・ マイナンバーカードをお持ちでない方、マイナンバーカードの健康保険証利用登録がお済みでない方に申請によらず交付されます。
- ・ 資格確認書を医療機関等の窓口で提示することでこれまでどおり受診ができます。
- ・ 8月1日より空色の資格確認書になりました。今までお使いいただいた藤色の資格確認書は8月1日以降、破棄していただくか役場までお持ちください。



【お問い合わせ】住民福祉課 健康づくり係 ☎99-2540

令和8年度

国民健康保険税 税率改正のお知らせ

(1) 国民健康保険税率改正について

平成30年度より国民健康保険制度は長野県が主体となって運営され、長野県より提示される納付金を朝日村が長野県に納めることになっております。

納付金の大部分は国保税により徴収することになっております。今後も納付金の額が変動することが予想されるため、基金を最大限有効活用しながら毎年税率改正を行います。

皆さまのご理解・ご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

改正前と改正後の対照表

項 目		所得割額 (加入者に応じて1人あたり)	均等割額 (加入者に応じて1人あたり)	平均割額 (1世帯あたり)
基礎課税額(医療分)	改正前	(総所得金額等 - 基礎控除) × 6.1%	20,000円	21,000円
	改正後	(総所得金額等 - 基礎控除) × 6.4%	26,000円	26,000円
後期高齢者支援金等課税額 (支援分)	改正前	(総所得金額等 - 基礎控除) × 2.4%	9,000円	8,000円
	改正後	(総所得金額等 - 基礎控除) × 2.6%	10,000円	9,000円
介護納付金課税額(介護分) 40歳～64歳の方のみ	改正前	(総所得金額等 - 基礎控除) × 2.2%	8,000円	7,000円
	改正後	(総所得金額等 - 基礎控除) × 2.5%	10,000円	8,000円
子ども・子育て支援金納付課税額 ※子ども分	新 設	(総所得金額等 - 基礎控除) × 0.29%	1,000円 (18歳以上均等割) 100円	1,000円

※令和8年4月より子ども・子育て支援金制度が導入され、この制度に伴い子ども・子育て支援金が課税されます。

(2) 軽減判定所得の見直しについて

世帯主とその世帯に属する被保険者の総所得金額の合計額に応じて、均等割と平等割が軽減されます。

2割軽減と5割軽減の条件が変更され、軽減対象世帯が拡大されます。

軽減対象となる総所得金額

7割軽減	変更なし	総所得金額等が(430,000円 + 100,000円 × (給与所得者等の数※ - 1))以下の世帯
5割軽減	改正前	総所得金額等が(430,000円 + 被保険者数 × 305,000円 + 100,000円 × (給与所得者等の数※ - 1))以下の世帯
	改正後	総所得金額等が(430,000円 + 被保険者数 × 310,000円 + 100,000円 × (給与所得者等の数※ - 1))以下の世帯
2割軽減	改正前	総所得金額等が(430,000円 + 被保険者数 × 560,000円 + 100,000円 × (給与所得者等の数※ - 1))以下の世帯
	改正後	総所得金額等が(430,000円 + 被保険者数 × 570,000円 + 100,000円 × (給与所得者等の数※ - 1))以下の世帯

※給与所得者等の数とは、世帯主、国保被保険者、特定同一世帯所属者のうち給与等の収入金額が55万円を超える者及び65歳未満で公的年金等の収入金額が60万円を超える者、または、年齢65歳以上の者で公的年金等の収入金額が110万円を超える者の数の合計数(太字部分は給与所得者等の数が2以上の場合のみ計算します)

(3) 課税限度額の見直しについて

地方税法等の改正に伴い、賦課限度額は令和7年度に比べ、1万円引き上げられ、子ども分が導入されました。

国民健康保険税の課税限度額

医療分	改正前	66万円	介護分	変更なし	17万円
	改正後	67万円	子ども分	新 設	3万円
後期高齢者支援金分	変更なし	26万円			

【お問い合わせ】 住民福祉課 健康づくり係 ☎ 99-2540

後期高齢者医療保険にご加入の皆様へ

7月下旬頃に発送しました

資格確認書または資格情報のお知らせをご確認ください

資格確認書

令和8年8月1日からご利用いただける**資格確認書**がお手元に届いた方

- ①85歳以上の方
- ②84歳以下の方で以下の条件がともに該当する方
 - ・直近1年間でマイナ保険証の利用が5回以下の方
 - ・直近3ヵ月以内にマイナ保険証の利用がない方

※8月1日より薄紫色の資格確認証になりました。従来通り医療機関へご提示ください。

※7月31日までお使いいただいた資格確認書は、破棄してください。



資格情報のお知らせ

資格情報のお知らせがお手元に届いた方

以下の条件がともに該当する方は資格確認書は届きませんので引き続きマイナ保険証をご利用ください。

- ・84歳以下の方で直近1年間でマイナ保険証を6回以上利用している方
- ・直近3ヵ月以内にマイナ保険証を利用した方

マイナ保険証での受診が難しくなった場合は、資格確認書を交付します。

朝日村役場5番窓口へお越しください。



マイナンバーカードの健康保険証利用登録がお済みの方に、医療保険の資格情報を確認できるよう交付される書類です。**資格情報のお知らせ単体では受診等ではできません。**不具合など何らかの事情で医療機関等でマイナ保険証を利用できない場合に、マイナ保険証とセットでご提示ください。



【お問い合わせ】 住民福祉課 健康づくり係 ☎ 99-2540

福祉医療の更新をお願いします

- 福祉医療受給者証（障がい者）の有効期限が令和8年7月31日までとなっております。更新の手続きがお済みでない方は、申請用紙・健康保険の資格確認書または個人番号が分かるもの・障害者手帳等をお持ちのうえ、住民福祉課（3番窓口）にてお手続きをしてください。
- 福祉医療受給者証（母子・父子家庭）の有効期限が令和8年10月31日までとなっております。更新月（10月）になりましたら通知を送付いたしますので、その後のお手続きをお願いします。

マイナンバーカードを福祉医療費受給者証として利用できます

朝日村では、国の医療DX推進の取り組みの一つである、PMH（Public Medical Hub：自治体・医療機関等をつなぐ情報連携システム）の運用を開始しました。福祉医療費受給者が長野県内のPMH対応医療機関・薬局等を受診する際に、マイナ保険証を提示することで、福祉医療費受給者証としても利用できるようになりました。



マイナンバーカード
（健康保険証）



福祉医療費受給者証
（青色または緑色の紙）



マイナンバーカード
（健康保険証・福祉医療費受給者証）



対応医療機関はこちら
（デジタル庁HP）

○対象となる福祉医療費給付事業：子ども、障がい者（自立支援医療除く）、ひとり親家庭の資格の方
※対応していない医療機関・薬局等もありますので、受診時には紙の受給者証を必ずご持参ください。

【お問い合わせ】 住民福祉課 住民福祉係 ☎99-4102

地域包括支援センターからのお知らせ

～9月は、世界アルツハイマー月間です～

認知症の本人や家族に援助や希望をもたらすことを目的としています。

令和8年9月18日（金）18時～20時まで
役場庁舎をライトアップ。ぜひお出かけください！

なぜオレンジ色なのか？
温かさ・親しみ・希望・
手助けしますの意味が
こめられています♪



ロバ隊長の家・フォトフレーム（R7年度）



役場庁舎のライトアップ（R7年度）

認知症サポーター養成講座を
随時募集しています。お気軽にお声がけください。

毎月第1金曜日等に「オレンジランチ」開催しています♪お気軽にご参加ください。

仲間や友人達と一緒に
話をしたり、童謡を
歌ったり、体操してま
すよ♪
8月は第3金曜日の8月
21日に開催します



ヘルスメイトさん
やボランティアさ
ん達が美味し
いランチ作っ
てお待ちして
ます♪
参加費300円です

ちらし寿司&けんちゃん汁

【お問い合わせ】 住民福祉課 朝日村地域包括支援センター ☎99-2251

朝日村ゼロカーボン セミナーを開催しました

朝日村で通算4回目となるゼロカーボンセミナーを開催し、約20名が参加しました。地球温暖化の仕組みをクイズなどを通じて学び、ソーラークッカーを使ったゆで卵づくりを体験しました。

自然エネルギーの可能性を肌で感じ、環境保全を考える貴重な機会となりました。



セミナーの様子

令和7年度ごみ大幅減

令和7年度のごみ収集量（資源ごみ含む）は796tで、令和6年度と比べ、約23tの減量となりました。

一般家庭から出された可燃ごみは、約12t減量となりました。引き続き、ごみ削減目標を1人1日ミニトマト1個分（約15g）とし、分別・削減にご協力をお願いします。



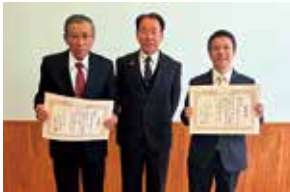
上下水道事業の経営と料金について審議会へ諮問

昨年度、上下水道事業では、施設の老朽化や財政状態の分析・評価をし、現在の事業環境に適合した「経営戦略」を策定しました。今後の人口減少や施設の更新等を踏まえ、料金改定の検討を軸とした経営の健全化に取組むため審議会に諮問をしました。

審議会での動向等様々な方法で周知し、利用者の皆さんに理解を得られるよう検討していきます。

古見区しおじり・あさひ環境大賞で優秀賞

「第11回しおじり・あさひ環境大賞」で、朝日村古見区運営委員会が優秀賞を受賞しました。日頃の水路管理や広場の除草など、美しい景観を守り地域の絆を深める活動が評価されました。環境を守る取り組みに感謝します。



受賞の様子

松くい虫被害対策について

この数年、アカマツなどを枯らす「松くい虫」による「松枯れ」被害が増加しています。松枯れ被害は、マツノサイセンチュウという微生物が、マツノマダラカミキリに運ばれることによってアカマツなどが感染して枯れるもので、1本から8〜10本に感染が広がる言われています。

朝日村では松くい虫被害に対して、山林内の枯損木の伐倒駆除、庭木等の樹幹注入・伐倒駆除補助、樹種転換を組み合わせ被害対策を実施しています。

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

「朝日村松くい虫被害防除事業補助金のご案内」

●補助内容（庭木等山林以外のアカマツ等）

・樹幹注入（感染予防）5万円上限（※）

・伐倒駆除（被害木の処理）10万円上限

●補助対象

申請者が村内在住、村税等の滞納がないこと、対象木が村内にあること、対象木が標高900m以下、山林以外にあること。

（※樹幹注入は、同じ補助金を受けたことがある場合、5年を経過した後のものが対象となります。）

【お問い合わせ】産業振興課 商工観光林務係
☎99-4104

朝日村産カラマツ材を販売しています

森林環境譲与税を活用して製材した朝日村産のカラマツ材を、村民の皆様や事業者にご償でお譲りしています。村産木材を使うことは、森林整備の促進や地域の活性化につながります。日曜大工や木工作品づくりなどにぜひ活用ください。

・取扱い木材について

樹種：カラマツ（村産材）

規格：長さ3メートル、幅 厚みは全9種類

価格：1枚あたり400円〜2100円

（サイズにより異なります／消費税込み）

・ご利用にあたって

薪などの燃料利用はできません。お譲りした木材を、そのままの状態転売・譲渡することはできません。

節・反り・割れ・変色などが生じる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

・受付

産業振興課／朝日村クラフト体験館

購入をご希望の方は、申請が必要です。詳しくは朝日村公式ホームページをご確認ください。

【お問い合わせ】

産業振興課 商工観光林務係

☎99-4104



朝日村公式HP

農業委員会だより

農地パトロール実施します!!

毎年実施しています農地パトロールを8月から9月にかけて行います。農業委員・農地利用最適化推進委員が巡回を行い農地に立ち入る場合もありますが、ご理解とご協力をお願いします。

また、遊休農地または遊休化の恐れがあると判断された農地の所有者の方に、利用意向調査を実施します。文書を受け取った方は回答をお願いします。回答しない場合や、回答したとおりに農地が利用されていない場合は、固定資産税が増税されることもあります。

遊休農地は、雑草や害虫の発生で周辺に迷惑を与えます。定期的な草刈りやロータリーで適正な農地管理をお願いします。

農地に関するご相談は、地元の農業委員または農地利用最適化推進委員までお願いします。



農業者年金に加入しましょう

老後生活への備えは十分ですか?年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です!老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です!詳しくは農業委員会までお問合せください。

- ・少子高齢時代に強い「積立方式・確定拠出型」の年金です
- ・通常加入の場合、保険料の額は自由に決められます
- ・終身年金。80歳前に亡くなられた場合は遺族の方に死亡一時金があります
- ・税制面で大きな優遇措置があります
- ・一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助(政策支援加入)があります

農業用機械の購入を補助します!

※令和5・6・7年度に本補助金が交付されている世帯は対象外です。

●補助の対象となる機械

10万円以上の農業用機械で、令和8年4月1日から令和9年3月31日の期間に購入するもの。

●補助内容

購入費の10分の1以内で上限10万円まで補助します。※補助額1,000円未満切り捨て

●申請期間

令和9年2月1日までに必要書類を産業振興課へ提出してください。

(2月以降に購入予定がある場合は、事前にご相談ください。)

STOP! 風食被害



麦の種類	播種量(／10a)	播種期限
マルチ麦	5kg／10a	10月19日(月)
ライ麦	5kg／10a	11月 9日(月)
規格外麦	10kg／10a	11月 9日(月)

【配布場所】JA朝日地区営農センター 生産資材課

朝日村風食防止対策協議会では、今年度の風食防止対策として、

緑肥麦の種子を、無料配布します。

朝日村風食防止対策協議会 事務局
役場産業振興課農政係(☎99-4104)
JA朝日支所 営農生活課(☎99-3083)

～「学び」を広げ、連携を深める～ 朝日小と洗馬小でプールを一緒に使っています！

朝日小学校の教育環境向上に向けた新たな試みとして、今年度塩尻市立洗馬小学校の児童のプール授業の受け入れを開始しました。

毎週火曜日に5,6年生、水曜日に3,4年生、木曜日に1,2年生が来ています。朝日小学校の児童もこの時間帯は同じ学年が授業を行うことで、両校の児童の交流を図ることも目的としています。

また、今回の事業に合わせて、両校で(株)ルネサンスによる水泳指導を受けています。専門的な指導を受けることにより、子ども達の泳力もぐんぐん向上しています！合わせて、プールの施設管理も委託し、先生方の事務的・管理的な負担を軽減しています。これにより、教職員は学級経営や授業準備といった教育活動により一層専念できるようになり、学校全体の教育の質の向上に繋がっています。

今回の取り組みは県内初となり、朝日村と塩尻市の教育連携の先進的な事例となります。子どもたちにとって、隣接する地域の児童との交流の機会となることはもちろん、今後も自治体の枠を越えた教育の協力体制を深め、より良い学びの環境づくりを目指していきます。



コースロープで分けて
それぞれ授業をしています



授業の最後には両校で交流！

～一人ひとりに寄り添う教育を～ 朝日小1年生で少人数教育が始まりました



2クラスに分かれている
授業の様子

朝日村では、子どもたちの健やかな成長と、きめ細やかな教育環境の実現を目指すため、今年度から村独自に講師1名を採用し、朝日小学校1年生に1学級2担任制を導入しました。

この1学級2担任制を導入したことで、学級の基盤は統一しつつ、算数・国語などの教科に応じて2クラスに分け、一人ひとりの学習状況や理解度により柔軟に対応できる体制を整えています。また体育・図工・英語などクラス全体で取り組む教科とのメリハリもあり、児童はクラス全体で楽しむ時は和気あいあいと、個々の学習を深める教科では落ち着いて過ごすことができます。

また、学校全体で教職員が1名増えたことにより、各教科を教職員が分担して受け持つことができ、教職員全体で子どもたちを見守るという意識も生まれ、1年生だけではなく全学年の児童への目配りができる環境にも繋がっています。

朝日村では、未来を担う子どもたちの学びの環境づくりを最優先事項の一つと考えています。今回の1年生を対象とした1学級2担任制の導入を足掛かりに、今後も子どもたちの成長をサポートする体制づくりを進めていきます。

鎖川ヤマメ釣り・

つかみ取り大会

日時 8月15日(土) 予備日 8月22日(土)

「ヤマメ釣り大会」

●会場 J A松本ハイランド朝日支所周辺の鎖川

●開始 午前8時30分から

●受付 J A松本ハイランド朝日支所駐車場(午前8時から受付開始)

●参加者 朝日村民及び村への帰省者

※小学生以下のお子さんは保護者同伴

●駐車場 旧役場駐車場・J A松本ハイランド朝日支所職員駐車場

【注意事項】

- ・参加者は必ず受付を済ませてください。
- ・魚の捕獲数の上限は1グループ20匹です。
- ・ルアー、フライの使用は禁止です。
- ・当日、エサの販売を若干数行います。

「ヤマメつかみ取り大会」

村内在住の年少児・小学生を対象に実施します。受付は、事前案内により終了しました。参加予定の方は、案内の時間にお越しください。

【問合せ先】

鎖川釣り大会・つかみ取り大会実行委員会事務局

朝日村教育委員会 ☎99-4105

※延期時は、村内放送、村公式LINE等で周知されます。

あさひ保育園

入所説明会のご案内

来年度保育園へ入所予定のお子さんを持つ保護者(途中入所を予定されている方)を対象に入所説明会を行います。

希望される方は必ずご出席ください。

●日時 10月23日(金)午後3時～

●場所 あさひ保育園 リズム室

【お問い合わせ】

あさひ保育園 ☎99-2362

※途中入所を予定されている方も、必ず説明会にご参加ください。入園に必要な申込書類は、当日お渡しいたします。



朝日村公民館 お盆行事開催のお知らせ

「第79回朝日村盆野球大会」

開催のお知らせ

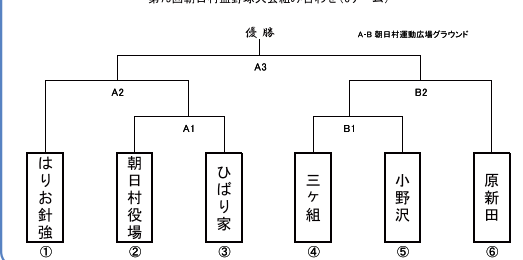
お盆の恒例行事、朝日村盆野球大会が、8月14日(金)、朝日村運動広場グラウンドで開催されます。

今年は6チームが出場します。

当日は、午前7時から開会式、午前7時30分から第一試合開始となります。

大勢の皆様の応援をよろしく願いたします。

第79回朝日村盆野球大会組み合わせ(6チーム)



「第47回朝日村ソフトテニス大会」

開催のお知らせ

第47回朝日村ソフトテニス大会が、8月15日(土)に開催されます。

【日時】

8月15日(土)午前8時30分(開会式)

【場所】

朝日村運動広場テニスコート

大会についての詳細や、参加を希望される方は、朝日村中央公民館(☎99-2004)までお問い合わせください。